

令和8年度第1回大府市行政不服審査会会議録（要点記録）

令和8年5月14日（木）

大府市役所2階 205会議室

開会 午前9時25分

閉会 午前9時37分

出席委員	大府市行政不服審査会会長	鈴木雅雄
	大府市行政不服審査会委員	西村志磨
	大府市行政不服審査会委員	新美智美
	大府市行政不服審査会委員	伊藤園枝
欠席委員	大府市行政不服審査会委員	土岐幸男
	大府市長	岡村秀人

（事務局）

総務部長	今村みよし
総務部行政管理課長	杉江 範久
総務部行政管理課文書統計係長	加藤 厚史
総務部行政管理課文書統計係主任	永井 綾

1 委嘱状交付及び市長あいさつ

2 大府市行政不服審査会会長及び職務代理者の選任

大府市行政不服審査会条例第4条第1項の規定に基づき、会長及び職務代理者の選任を行った。指名推薦により行うこととし、会長には鈴木雅雄氏が就任、鈴木会長の指名に基づき職務代理者を土岐幸男委員に決定した。

会長挨拶： この度は、委員の皆様のご推薦により、大府市行政不服審査会

会長に選任いただき、誠にありがとうございます。

審議会開催の際は、大府市行政不服審査会条例第5条の規定により、会長が議長の職を勤めることになっております。委員の皆様のご協力をいただき、充実した審理ができるよう努めて参りますので、その節はどうぞよろしくお願い致します。

なお、委員の皆様はすでにご案内のことと存じますが、大府市行政不服審査会条例第3条第4項に、「委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。」と規定され、また第7条に、「秘密を漏らした者は、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処する。」と規定されていますので、書類の取り扱い等を含め、ご注意くださいようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

以上